

超人気FP!

ABC ネットニュース

## 深野康彦の 先取り経済NEWS!!

編集・発行 株式会社 アサヒ・ビジネスセンター 2018年12月10日

今月のトピックス 「働き方改革と祝日増は相容れない？」

2018年の年末年始は日並びがよいことから、2019年1月4日を休みにすれば9連休という人も多いことだろう。また、2019年の改元時には10連休(4月27日~5月6日)が決まったことから、連休が多い1年と言えるのではないか。勤労者としては休みが増えることはうれしいものの、本当に全国民が喜んでいるのだろうか?ご存じのように「働き方改革法案」が可決され、2019年4月1日から順次施行されることになる。働き方改革法案で最も代表的な(知られている)ものは「長時間労働の是正」だろう。過労死が問題となったことから、時間外労働時間の上限を月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定(一部業務、事業などについては猶予規定を設けた上で規制を適用等の例外あり)。また、10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、5日について、毎年、時季を指定して与えなければならない。この働き方改革、日本の人口構成、グローバル化の進展等の背景を考えれば、遅きに失する感もある一方、今後は仕事の効率性(生産性の向上)をより求められることだろう。

しかしながら、わが国の近年の祝日増を考えると矛盾、あるいは本当に全国民が喜んでいるのか疑問が残る気がしてならない。連休が増えれば消費は盛り上がるだろうが、サービス業は連休がかきいれ時なので休むのが難しい=家族と休みを合わせるのが難しくなる。また、病院の休みが増えることにより影響を受ける人も多いはず。学校も授業の進行に影響を受けるので、夏休みや冬休みが短くなる等々、必ずしも連休増がハッピーになるわけではない。まして、長期の連休を取れるのは、確実に土日祝日が休める企業が中心のはずで、該当するのは公務員や大企業の人と思われてならない。誤解しないでいただきたいのは「働き方改革」を100%否定しているわけではなく、全員が一斉に休みを取るのではなく、もっと柔軟に休日や勤務体系を考えて欲しいのです。かつては横並び意識が強かったものの、近年は個性を尊重して多様な生き方があるのだから、休み方も多様化、否、もっと個々人の都合に合わせて有給などを使えるようにして欲しいのである。××の日などの名称をつけて祝日を増やすのではなく、休みや働き方を国が決める方法を改めていただきたいのである。「平成」も2019年4月に終わるのだから、新元号に合わせて個々人を尊重した休日や働き方が進むようにしてもらいたいものである。祝日や連休が増える度に何だかなあ?と疑問に思っているのは筆者だけではない。予断だが、有給休暇の消化率を100%実施に法改正して、祝日を減らす方向にってもらいたいと思っている。全員一律という方向性(考え方)は、そろそろ前時代の遺物としてよい気がしてならない。